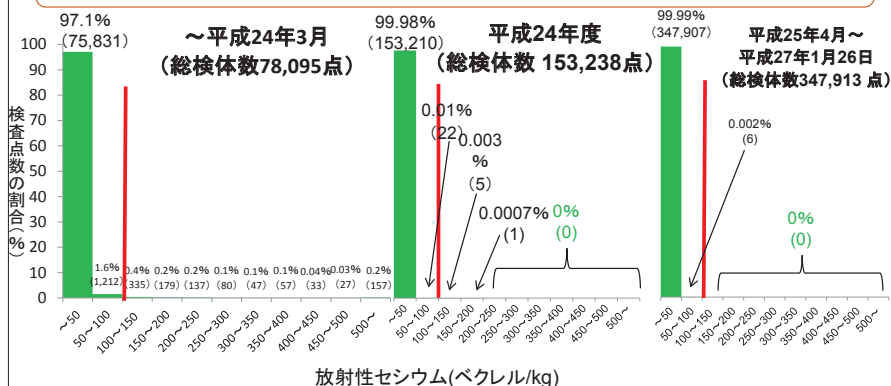


- ・平成23年度は、高濃度の放射性セシウムを含む稲わら等の給与により100ベクレル/kg超過がみられた。
- ・平成24年度は100ベクレル/kg超の割合は大幅に低下し、平成25年度以降は基準値超過無し。



(注)・平成27年1月26日までに厚生労働省が公表したデータに基づく。()内は検査点数。

・検出下限値未満は25ベクレル/kg以下として集計。

農林水産省「農林水産現場における対応」より作成

農林水産省

牛肉については、2011（平成23）年度は100ベクレル/kgを超えるものがみられましたが、飼養管理の徹底などの結果、2012（平成24）年度は約15万3,000点の検査が行われたうち、基準値100ベクレル/kgを超えるものは6点とわずかでした。2013（平成25）年度以降は2015（平成27）年1月末までで約34万8,000点を検査し、基準値を超過した牛肉はありませんでした。なお、100ベクレル/kgを超えた牛肉については、他の品目と同様に、出荷されないよう処分されており、安全なものだけが流通されるようになっています。

本資料への収録日：2013年3月31日

改訂日：2014年3月31日

：2015年3月31日

本情報は事故当時（2011年）～2014年度の情報です。

関連Q&A

- ・4章 QA3 農林水産物の安全性を確保するためにどのような取組がとられているのですか
- ・4章 QA94 牛乳、肉、卵の安全性は、どうなっていますか